



芸濃町棕本地内にある下水処理施設「津市棕本浄化センター」

ョンプログラム」を作って、下水道を整備する区域や、農業集落排水といって農家が多い地域でまとめて生活排水などを処理する施設を整備する区域、浄化槽を整備する区域などに区別しているんだよ。

**この区別って誰が決めたの？**

人口の減少や社会の動き、工事や維持管理に必要なお金などをよく考えて、市の計画に基づいて県と市が協議して決めたんだ。

**でもそれは年々変わっていくよね。**

だから、このプログラムは、社会や経済の状況の変化、またそれぞれの地域の様子を見ながら、定期的に見直していくんだけど、今のは平成24年8月に見直されたものなんだ。

**どんな見直しがされたの？**

有効で無駄のない排水の処理が進められるよう、これまで下

水道や農業集落排水施設を造る計画だった区域を減らして、浄化槽を造る区域を増やす見直しがされたんだ。これで、全体として使うお金の額も減らすことができるんだよ。

**水をきれいにする施設が増えていけば、川や海の水も汚れなくなるね。**



そうだね。今、津市では、浄化槽の整備をもっと進める方法を考えているんだ。

**どうするの？**

これまでは、各家庭の負担で浄化槽を設置していたけど、もともとこれを設置することと決められていた区域とアクションプログラムの見直しで下水道から浄化槽に変わった地域の人が「浄化槽を設置したい」と思ったら、設置工事から維持管理までの費用を市が負担しようと考えているんだ。その代わりに、

市が浄化槽の使用料を各家庭から徴収する仕組みなんだよ。

**すでに設置した人たちはどうなるの？**

希望があれば市が浄化槽の維持管理を引き受けて、使用料を徴収することも考えているよ。

**この新しい仕組みだと、どんなメリットがあるの？**

設置工事費にいくらかの分担金はいるけど、市が工事をするから今よりも負担が少なくなるんだ。それと維持管理の手間が省けるね。

**他にもメリットはあるの？**

市が維持管理することで、法律に基づいた保守点検や清掃がきちんと行われるから、いつもきれいな水を流せるんだ。

**自然環境を守るために、これからもみんなで水をきれいにしていかなきゃいけないね。**



公共下水道事業から浄化槽事業に計画変更となった地区等	
津地域	高野尾町、大里睦合町(一部)、小舟、殿村、野田、片田長谷場町、片田志袋町、片田長谷町、分部、産品、片田薬王寺町、片田久保町、片田町、片田井戸町、片田田中町、安東町(一部)、一色町、納所町(一部)、北河路町、豊が丘団地、殿舟団地、片田団地、泉ヶ丘団地
久居地域	榊原町、大鳥町、久居一色町、稲葉町、戸木町(一部)、中村町、庄田町、森町、青葉台、善応寺団地、グリーンヒル久居
美里地域	長谷山ハイツ
安濃地域	荒木、内多(一部)、安濃(一部)、ピュアタウン安濃
一志地域	波瀬、井関(一部)、大仰(一部)
白山地域	三ヶ野、二本木(一部)、川口(一部)、垣内、八対野、稲垣、山田野、藤、二俣、真見、北家城、南家城

農業集落排水事業から浄化槽事業に計画変更となった地区等	
美杉地域	竹原、八手俣、八知、太郎生(一部)、三多気、杉平、石名原、川上、奥津、丹生俣、上多気、下多気(一部)、下之川